

(新規・更新用)

規則様式第六号（第九条の二関係）

産業廃棄物収集運搬業許可申請書

令和 6年 4月 日

宮城県知事 殿

申請者

住 所 埼玉県吉川市大字三輪野江2300番地1

株式会社 ケイ・エム環境

氏 名 代表取締役 宮田仁史

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 048-984-5101



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

<p>事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。）</p>	<p>事業の範囲（積替え保管行為を除く。） 燃え殻（水銀含有ばいじん等を含む。）、汚泥（石綿含有産業廃棄物を含む。水銀使用製品産業廃棄物を含む。水銀含有ばいじんを含む。）、廃油、廃酸（水銀含有ばいじん等を含む。）、廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を含む。）、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む。自動車等破砕物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を含む。）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む。自動車等破砕物を含む。）、鉱さい、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、ばいじん、産業廃棄物を処分するために処理したもの 以上18種類 （これらのうち石綿含有産業廃棄物を含む。水銀使用製品産業廃棄物を含む。水銀含有ばいじんを含む。廃プラスチック類、金属くず並びにガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずは、自動車等破砕物を含む。）</p>
<p>事務所及び事業場の所在地</p>	<p>事務所 埼玉県吉川市大字三輪野江2300番地1 電話番号 048-984-5101 事業場 別紙のとおり 電話番号</p>
<p>事業の用に供する施設の種類及び数量</p>	<p>別紙 事業の用に供する施設の種類及び数量のとおり</p>
<p>積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ</p>	<p>積替え又は保管行為はおこないません</p>
<p>※ 事 務 処 理 欄</p>	



別紙 事業場（駐車場一覧）

	事務所 埼玉県吉川市大字三輪野江2300番地1 電話番号 048-984-5101
	事業場（駐車場） 埼玉県吉川市大字三輪野江字丸山46番 埼玉県吉川市大字三輪野江字丸山47番 埼玉県吉川市大字三輪野江字丸山45番 埼玉県吉川市大字三輪野江字丸山48番 電話番号 048-982-2612 埼玉県吉川市大字三輪野江字蓮沼2287番1 埼玉県吉川市大字三輪野江字蓮沼2288番1 埼玉県吉川市大字三輪野江字蓮沼2289番1 埼玉県吉川市大字三輪野江字蓮沼2290番1 埼玉県吉川市大字三輪野江字蓮沼2291番1 埼玉県吉川市大字三輪野江字蓮沼2292番1 埼玉県吉川市大字三輪野江字蓮沼2293番1 埼玉県吉川市大字三輪野江字蓮沼2298番1 埼玉県吉川市大字三輪野江字蓮沼2299番1 埼玉県吉川市大字三輪野江字蓮沼2300番1 埼玉県吉川市大字三輪野江字蓮沼2300番2 電話番号 048-984-5101
事務所及び事業場の所在地	

別紙 事業の用に供する施設の種類の種類及び数量

事業の用に供する施設の種類の種類及び数量	運搬車両 キャブオーバ 8台 脱着装置付コンテナ専用車 31台 コンテナフルトレーラ 7台 塵芥車 6台 バン 11台 ダンプ 4台 タンク車 1台 合計 68台
	運搬容器 ドラム缶（オープン）200ℓ 20本 ドラム缶（クローズ）200ℓ 20本 ケミカルドラム缶 200ℓ 20本 フレキシブルコンテナ（1m ³ ） 20枚 廃蛍光灯専用容器（約60本） 20箱 ペール缶50ℓ 20本 耐水性プラスチック袋50ℓ 20枚